



(財) 財務会計基準機構会員

平成 24 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドウイン

代表者名 取締役社長 西田明男

(コード番号 8111 東証1部)

問 合 せ 先 取締役専務執行役員

管 理 本 部 長

二川清人

TEL(03)3481-7203

資本金の額の減少及び同額の資本剰余金の額の増加に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 16 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 24 年 6 月 28 日に開催予定の第 61 回定時株主総会に、資本金の額の減少及び同額の資本剰余金の額の増加について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社といたしましては、今後の柔軟かつ機動的な株主還元策およびその他の資本政策等を実施できる体制を確保するため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり資本金の額の減少を行い、同額のその他資本剰余金の額を増加させるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

3,500,000,000 円 (平成 24 年 3 月 31 日現在の資本金の額 10,416,070,026 円)

(2) 資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

3. 日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	平成 24 年 5 月 16 日
(2) 株主総会決議日	平成 24 年 6 月 28 日
(3) 債権者異議申述公告日	平成 24 年 6 月 29 日
(4) 債権者異議申述最終期日	平成 24 年 7 月 29 日
(5) 効力発生日	平成 24 年 7 月 30 日

4. 今後の見通し

本件による資本金の額の減少は、「資本金」から「その他資本剰余金」への振替であり、これにより当社の純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

以 上